安全普及啓発活動等助成事業説明資料

一般社団法人 沖縄県 P T A 連合会 安全委員会

安全普及啓発活動等助成事業とは

沖縄県PTA連合会が実施している、 単位PTA、市町村PTA、地区PTAが行う 『安全普及啓発活動等』に助成金を支給する事業です。

『安全普及啓発活動等』 PTA等共済法第10条2項に基づいて行われる 「青少年の安全に関する普及啓発活動その他青少年の 健康保持増進に資する事業」のことをいいます。

助成額について

- 単位PTA (上限 50,000円)※団体数の制限有り
- 市町村PTA (上限 50,000円)※団体数の制限有り
- ○地区PTA (上限 100, 000円)

助成金額は、決算額となります(上限額内)

対象の活動について(項目別活動事例)

PTA主催又はPTAと学校が共催する活動(※PTAの親睦のためのスポーツ大会等は対象外)

交通安全	人権	ネット社会	救急救命	防災
・自転車マナー ・安全マップ作成 ・標識・看板等作成 ・交通安全旗の作成	・いじめ問題・性被害・児童ポルノ排除・暴力・ストーカー被害・LGBTについて	・情報モラル ・スマホの使い方	・救命法を学ぶ ・AED等購入	・防災マップ作成 ・防災安全教室
体力づくり	食育・健康	薬物	環境整備	P T A 研究大会等
・けが予防ストレッチ	・食育に関する講演会・健康に関する講演会	・薬物依存	・整備活動・ウィルス感染対策	・沖縄県PTA研究大会 ・童話・お話・意見発表大会 (※地区PTA主催限定)

助成金交付活動実績

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【交通安全】 「自転車講習会」 【人権】 「学年親子集会でLGBT人権講演会」 「人権教育講演会」 【ネット社会】 「情報モラル講演会」 【救急救命】 「救急救命】 「防災】 「防災】 「防災人かるた会」 【体力づくり】 「フィジカルトレーニング体験講座」 「セルフコンディショニング 講座」 【食育・健康】 「食育講演会」	【交通安全】 「地域と取り組む交通安全対策」 【ネット社会】 「ネット依存トラブルに関する 学習会・講演」 「ネットモラル講演会 (zoom講演会)」 【防災】 「防災】 「防災訓練」 【環境整備】 「感染症(疾病予防対策)講習会」	【人権】 「いじめ防止講話事業」 【環境整備】 「子ども達の安心安全な美化環境を守ろう」 「地域の海でビーチクリーン」	【人権】 「LGBT・性の多様性」 「命の授業」 【救急救命】 「もしものために知っておくべき 着衣泳教室」 【食育・健康】 「姿勢について」 【環境整備】 「学校内の樹木及び雑草の伐採」

- ▶ 交通安全、不審者対策、ネットトラブル、震災対策等に講師を依頼し実状やその対策の講演。(オンライン講演等可)
- ▶ PTAが学校や地域と連携して、看板・のぼり旗等を作成し安全啓発に努めるなど、その運営や備品整備に活用されています。

注意事項

- ① 親のみの学びや親睦スポーツ大会等ではなく、 子ども達に直接関わる事業とすること。
- ② 会合飲食、参加者全員への景品等は認められません。 但し、打合せ時の茶菓子・弁当、表彰者への賞品等は 対象となります。
- ③ 書類の記入もれや、添付書類が不十分の場合、申請書 の受理はできません。
 - ※申請受付開始前に事業が終了している団体の申請も 受付けています。その場合は事前にご連絡ください。

申請から助成決定まで

- 1 沖縄県PTA連合会 安全委員会あてに申請書類を提出
 - →申請書類
 - ①「事業助成申請書」(様式1)
 - ②「事業計画書」 (様式2)
 - ③「収支予算書」 (様式3)

申請締め切り:8月31日

- 2 9月開催の運営委員会にて助成団体決定
- ③ 文書にて結果通知

事業報告から給付まで

1 沖縄県PTA連合会 安全委員会あてに報告書類を提出

→報告書類

- ①「請求書」(様式4)
- ②「事業報告書」(様式5)
- ③「収支決算書」(様式6)※領収書(原本提出)
- ④「写真添付書」(様式7)
- ⑤「請求書」 (様式8)

提出期限 事業終了後 1か月以内

2 報告資料を確認・決裁後、指定の口座へ振込支払い

災害が起きたら・・・

*開催中に、万が一事故等が起こった場合は、安全会制度の共済金給付の対象となります。 災害報告等、詳細につきましては 『安全会制度のしおり』をご確認ください。 沖縄県PTA連合会ホームページでもご確認 いただけます。